

令和5年8月21日

甲州市議会議長 岡部 紀久雄 様

総務文教常任委員長 小林 真理子

総務文教常任委員会行政視察研修について、下記のとおり報告します。

## 令和5年度 総務文教常任委員会 視察研修報告書

### 記

#### 1. 視察日程

令和5年8月 9日（水）から8月10日（木）

#### 2. 視察者

議員 小林 真理子 委員長、中村 勝彦 副委員長、日向 正 委員、廣瀬 明弘 委員、  
小野 公秀 委員、佐藤 浩美 委員、有賀 公子 委員  
議会事務局 池田 司 書記

#### 3. 視察先およびテーマ

##### ■埼玉県日高市 【令和5年8月 9日（水）】

研修内容：小中一貫教育「義務教育学校」について  
研修場所：日高市役所（埼玉県日高市大字南平沢 1020）

##### ■埼玉県深谷市 【令和5年8月 9日（水）】

研修内容：①マイナス入札（解体条件付き入札）について  
②深谷市トライアル・サウンディングについて  
研修場所：①深谷市役所（埼玉県深谷市仲町 11-1）  
②JR深谷駅（埼玉県深谷市西島町 3-1-8）

##### ■埼玉県川越市 【令和5年8月10日（木）】

研修内容：①公共施設相互利用について  
②重要伝統的建造物群保存地区見学  
研修場所：①川越市役所（埼玉県川越市元町 1-3-1）  
②川越市内

##### ■東京都あきる野市 【令和5年8月10日（木）】

研修内容：廃校活用「戸倉しろやまテラス」「小宮ふるさと自然体験学校」について  
研修場所：戸倉しろやまテラス（東京都あきる野市戸倉 325）  
小宮ふるさと自然体験学校（東京都あきる野市乙津 1984）

#### 4. 内 容 以下のとおり

## 目次

埼玉県日高市 .....	3
埼玉県深谷市 .....	8
埼玉県川越市 .....	16
東京都あきる野市 .....	21
各委員報告書	
有賀 公子委員 .....	25
佐藤 浩美委員 .....	26
小野 公秀委員 .....	27
廣瀬 明弘委員 .....	28
日向 正 委員 .....	29
中村 勝彦副委員長 .....	30
写真 .....	32

## 埼玉県 日高市

視察日 令和5年8月9日(水)

説明者 教育部 参事 長 嶋 伸一 様

学校教育課長 利根川 典正 様

教育指導幹 小坂井 啓二 様

### 【日高市の概要】

人口：54,557人 面積：47.48 km<sup>2</sup> (令和5年4月1日現在)

議員定数：16人 (現在16人)

日高市は、埼玉県の南西部に位置し、首都40km圏内にあります。都心にアクセスしやすい立地にありながら、関東百名山の日和田山や500万本の曼珠沙華が咲き誇る中着田、清流高麗川など豊かで美しい自然に恵まれています。高度成長期にベッドタウンとして人口増加しましたが、現在は少子高齢化が進み、児童生徒数の減少に対応するために義務教育学校・小中一貫教育校の取り組みが進められています。

### 【視察テーマ】

- ・小中一貫教育「義務教育学校」について

### 【説明概要】

令和2年度からコミュニティースクールを基盤とした小中一貫教育を推進している。以前より、6地区に小中学校が各1校、公民館が1館設置されている。このことから、地域の緊密な連携が確立されていた。このような利点を生かし、小中共通の学校運営協議会を基盤に保護者や地域の方々が一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、保護者、地域、学校の3者が協力し合い9年間の系統性や連続性に配慮した教育を実践することを目指すことが取り組みである。

令和4年度には、学校運営協議会と両輪をなす地域学校協働活動の充実を図るために全地区において地域学校協働推進員を委嘱し地域学校協働本部を立ち上げた。

公共施設再編計画に基づき、6地区のうち武蔵台、高根、高麗3地区については、今後の児童生徒数の減少を見据え、令和5年度から1地区ずつ3年間をかけて施設一体型義務教育学校として順次開校していくこととしている。武蔵台小学校の施設改修工事を終え、令和5年4月に日高市初の施設一体型義務教育学校を開校した。

高麗川、高萩、高萩北の3地区については、施設分離型小中一貫校としてスタートする予定である。

#### 日高市の児童生徒数の状況

児童生徒数のピークは昭和59年で小中学校あわせて9390人の児童生徒数であったが、令和元年度には4541人まで減少し、令和10年度には2932人になると推測されている。

#### 日高市小中学校未来構想

【目指そう！「気は優しくて力持ち」】

【支えよう！おらが地域の子供たち】

### 日高市の小中一貫教育について

目指す子供像（15歳像）を共有し、9年間一貫した教育内容のもと、系統的な指導を目指す教育である。

日高市小中学校未来構想を根本にし、令和2～3年度に6地区それぞれが目指す15歳像の目標を学校運営協議会で定めた。それもとに、系統的な教育をしていくことを学校、地域、保護者が共有している。また、コミュニティースクールを基盤とし、小中一貫教育を支えていくという考えのもとで実施している。また、日高市では地域学校協働本部を設置し、学校運営協議会を支える地域学校協働本部としてとらえ図式化している。

### 日高市の特色と課題

特色としては、以前から6地区に小中学校1校ずつ、公民館1つあるという特色があり、学校と地域の緊密な連携が醸成されてきたため、むやみに他地区の小学校と統合ということはできないが、地区ごとにまとめやすいという利点があった。

課題としては、全国学力テストや県学力学習状況調査において、高い方ではなく学力向上は喫緊の課題であった。新学習指導要領、小中ギャップへの対応が求められていた。地域においては、児童生徒数の大幅な減少、公共施設の最適化、地域の高齢化に伴う活力の減退やふるさと意識の喪失が懸念されている。

### 義務教育学校と小中一貫教育校について

義務教育学校・小中一貫教育校については下記の通りである。

	名称	開校年度
施設一体型 (義務教育学校)	武蔵台小中学校	令和5年度
	高根小中学校	令和6年度
	高麗小中学校	令和7年度
施設隣接型 (小中一貫教育校)	高萩小学校・高萩中学校	令和7年度
施設分離型 (小中一貫教育校)	高麗川小学校・高麗川中学校 高萩小学校・高萩中学校	令和7年度

高萩小と高萩中は道路も挟まず隣接し、高麗川小中学校は大規模校、高萩北小中学校は中規模校である。

義務教育学校の修業年限は9年、校長1名、教頭2名であり統括担当の副校長を置くことも可能であるが、日高市では統括担当は置かず別の教科担当をもらっている。学校統合による教員加配はない。教員は原則として小・中免許を併有であるが、当面は併有でなくてもよいとのことである。教員定数の算定は、同等の算定であることから、1つの学校で教員数が2倍になる。

小中一貫教育校は、小中学校は現存のままとし、修業年限は小学校課程6年、中学校課程3年と変わらない。校長は各校1名であるが、どちらかが統括校長を務める。教員は各学校に対応した免許となっている。

### 義務教育学校を導入する理由

児童生徒数や教職員数などの学校規模を考え、効果的に学校教育を行うためであり、小中を一体として捉える教育推進、小中ギャップの緩和・解消、異学年交流による社会性の育成、継続的な指導などがあげられる。

例えば、各学年1クラスのためクラス替えができないが、いじめがあった場合はどうするのかという懸念もされた。中学生が小学生の面倒をみて、小学生は中学生に憧れの気持ちをもってもらう。いずれは自分自身もあのようになって、15歳像を見せるということに重きを置いた。慈愛と敬愛の教育である。また、先生が増えることで、TT授業や教科担任制など、先生の目が増えることでいじめを予防したり、ケアしたりする。縦の系列をしっかり固めていく中で、子供たちに多様な体験をさせようと考えている。

その学校に見合った教育を行っていくこととし、ふるさと科（仮称）の導入や教科担任制など、小中の一体感を構築する教育を現在校長会にて検討しているところである。今後は、4, 3, 2制の導入をし、グループの中で教育活動を進めていきたいと考えている。また、6年生の卒業式や修学旅行はどうするのかということもあるが、学校それぞれの考え方に任せている。

### 名称について

施設一体型は義務教育学校とし、施設隣接・分離型は、小中一貫教育校とした。義務教育学校や小中一貫教育校の冠は子供が書きづらいため付けないが、学校要覧等には記載する。

名称変更にあたっては、地区説明会を13回、市民全体への説明を1回開催した。学校名案を5~6個用意していったところ、〇〇学園という希望が多かった。ある地区では、この学校は伝統があり学園をつけると私立学校のようなだということという少数意見もあったため、検討した結果〇〇小中学校となった。

### 学校運営協議会について

3つの機能は、基本方針の承認、学校運営について教育委員会や校長に意見を述べる、教職員の任用についてである。

学校運営協議会の委員は12名以内をもって組織している。委員には、地域住民（公募及び校長推薦）、保護者（PTAまたはPTAのOB）、地域学校協働活動推進委員、公民館長、校長が任命されている。各協議会5回まで、3000円/1回の手当が出るがそれ以上の回数はそれぞれでやってもらっている。

また、地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動の取り組みを進めている。地域の幅広い人に声をかけて、学校を核とした地域づくりを行っていく。地域の人の活力を上げるために、それが生きがいになるような形で、例えば除草活動を一緒に行ったり、修繕を一緒にしたり、算数を教えてもらったり、それを生きがいにしてもらうような、フィフティフィフティの形をとる。地域全体のネットワークを広げるということで、緩やかなネットワークを形成していきたい。コロナ禍がすぎ、ようやくこれからスタートするところである。

【質問事項】 別紙のとおり

【質疑応答】

Q：学校図書館について、司書の配置、図書室についてはどのようになっているか。

A：施設一体型義務教育学校ではそれぞれ配置している。日高市では、図書整理員が会計年度任用職員で2名いるので、図書整備についても学校をサポートしている。

Q：施設一体型では休み時間も同じ時間帯であるか。

A：同じである。

Q：休み時間の様子はどのようであるか。

A：武蔵台小中学校では、時間割について教頭が頭を悩ませた点である。最初は遠慮がちであったが、業間休みには6年生が中学1年生と一緒にドッジボールや鬼ごっこをする姿が見受けられる。また、部活動について、時間帯は違うものの5、6年生は部活動に参加できるものとし、サッカー部に参加している児童がいる。

Q：学習面において、中学生が小学生を見ることもあるのか。

A：まだ始まったばかりなので、これから様々な方法が試せるのではないかと考えている。小学1年生の教室のとなりに6年生の教室があり、給食や公園へ行くときなどはサポートしてくれている。武蔵台小中学校がスタートする前には、様々な疑問が教員や保護者から寄せられている。やってみてダメであれば変えていく。

Q：みんなで作っている様子が伺えて非常に良い。

A：開校にあたっては、子供たちが新しく学校を作るということで校章を考えたり、同じ学校になるということで体育着を統一するためにタブレット端末を用いて投票したり、みんなで力を合わせてやってきた。

Q：教員は大変かと思うが、体力などのデータを蓄積することもできると感じた。

A：まだスタートしたばかりであるが、養護教諭や事務員は各校1人ずつであったが、2名になるので、出張や修学旅行の際にも保健室が不在ということがなくなった。子供たちにとっても安心安全な環境になった。

Q：施設分離型では、施設一体型で得られたメリットが得にくいと考えるがいかがか。

A：高麗川小と高麗川中は300mほど離れているので、カリキュラムをどのように組み合わせるか検討している。高麗川中近くの市営プールがリニューアルオープンしたので、授業で両小中学校が利用している。今後、5、6年生と中1と一緒に授業をするなど考えていくことができる。高萩小学校のプールも老朽化しているので、隣接する高萩中学校のプールを底上げなどの改修工事を実施し共同で使えるようにした。

Q：当初から統合という話はなかったのか。

A：全くなかった。義務教育学校の開校前に、茨城県の義務教育学校を視察した。そちらでは、7つの小学校で複式学級となっていた。教員も少なくなり、学年をまたいで指導しなければならず、それと地域の文化を照らし合わせたときに仕方ないとなった。日高市は、令和10年を過ぎても1学年1学級が担保できる算段があったのでこの形にした。地域として無理だと判断したら、子供たちのことを考えて統合は必要だと考える。

Q：甲州市でも学校統廃合については様々な意見があり、最終的には子供たちのことを考えてということであると感じたが、新しい視点で何か伺うことはできないか。

A：小学校と中学校どちらの校舎を使うかということになったとき、地域によっては校舎に思い入れがあるところもある。日高市で使う判断材料はハザードマップである。武蔵台中学校はハザードマップに校舎がかかっていたため、小学校の方を教育施設にすると納得してもらった。もう一点は、耐震工事後年数が経っていない方を選択し説明をした。跡地利用はアンケートをとり、市民の方に理解を得る努力をしている。

学校運営協議会の地域の人の集まりの中で話題として扱っていくことが大事である。地域の代表できているので、考え方を理解してもらうことが重要である。いきなり説明会をするのではなく、そういう地道なことが大事だと思う。子供の意見を吸い上げるのは難しい。日高市は越境を認めていない。統合に向けては、越境を認めて門戸を広げることも必要であるかもしれない。何かしらのアプローチは重要である。

Q：義務教育学校がスタートして、小学生が中学生と同じ学校に通うことで、何か良い影響等は感じられているか。

A：縦割り清掃を実施している。義務教育学校として教育課程を組んでいくかは、今後話題になると考えている。最初から決めるのではなく、やってみて、これが良かったから伸ばしていこうというように取り組んでいる。今年度から中学生の部活動の朝練習をなくした。そのことによって、小学生と中学生の登校時間が一緒になり、これまで保護者がついて行っていたが任せているという状況も見受けられる。小学生同士でトラブルがあっても、中学生がそれを注意するようなことがあったと聞いている。

Q：学校運営協議会が年5回以上開催されている点や地域が学校と一緒に作っていくという意識を強く感じられる。

A：地区の中でのつながりがあり、学校運営協議会の前の学校評議員会があって、お互いに顔見知りで、協議会でも探り合いはなく、校長先生困ったことはないの？と気さくに、いい学校を作るといった目的がはっきりしている。

## 【まとめ】

日高市では、これまで6地区に1小学校1中学校1公民館があり、地域ごとの強いつながりを生かした取り組みが行われていた。学校運営協議会においては、それぞれの協議会と一緒に学校をつくっていくという考えのもと、年に5回以上会議を開催しているところもあった。さらに、地域学校協働活動についてはコロナ禍で本格的な活動は令和5年度からということであるが、考え方として「学校を核とした地域づくり」とし地域のゆるやかなつながりを広げ、地域の活力を上げていこうという取り組みが進められていた。一緒に何かをしてそれを生きがいに感じてもらうフィフティフィフティの形は、甲州市においても地域全体のネットワークに必要なことである。

日高市では、どちらの小中学校も令和10年度以降も1学年1クラスが維持できることから小中一貫教育の取り組みが進められている。甲州市の小学校において、現在、複式学級数は6クラスである。子どもたちの将来を真ん中においてこれからの教育について、学校と地域の在り方を考え、学校運営協議会の取り組みについても調査研究の必要性を感じた。

## 埼玉県 深谷市

視察日 令和5年8月9日(水)

説明者 企画財政部公共施設改革推進室

室長 葦塚 貴光 様

室長補佐兼係長 入山 智幸 様

### 【深谷市の概要】

人口：142,003人 面積：138.37km<sup>2</sup> (令和5年4月1日現在)

議員定数：24人 (現在24人)

深谷市は、埼玉県北西部に位置し、東京都心から70km圏にあり、北部は利根川水系の低地、南部は秩父山地から流れ出た荒川が扇状台地を形成する平坦な地形で、野菜、鶏卵、花きなどの生産が盛んです。近代日本経済の礎を築いた「渋沢栄一」の生地としても知られ、市内には渋沢栄一記念館をはじめ、数か所の関連施設があります。

### 【視察目的】

- ① マイナス入札(解体条件付き入札)について
- ② 深谷市トライアル・サウンディングについて

### 【説明概要】① マイナス入札(解体条件付き入札)について

公共施設改革推進室は室長以下8名の組織で公共施設改革係、管財係がある。公共施設改革係では、公共施設のマイナス入札、公共施設適正配置計画の策定や取組、支店管理者の選定に係る事務を行い、係員3名で担当している。管財係は、市有地や公用車物品などの管理を4名で担当している。

公共施設の老朽化は全国的な課題でもあるが、深谷市では合併後平成25年の時点で約160ある公共施設のうち約6割が設置後30年を超えていた。財政状況においては、少子高齢化の進展により市の財政は減少し、高齢化のための扶助費、また多様化する住民ニーズへ対応する必要があり歳出は増加していくと想定している。この状況から将来を見据えて平成27年度に公共施設適正配置計画を策定し、適切な公共施設の配置を目指し公共施設の再編をしていくものとしている。令和4年度には、10年間を計画期間としていた第1次適正配置計画の最終年を迎え、令和5年度から14年度までの第2次深谷市公共施設適正配置計画を策定し引き続き取り組みを進めている。

マイナス入札の経緯は、適正配置計画に基づき施設の再編を進め廃止するだけで終わりではなく、跡地活用も同時に進めていく必要があった。老朽化した建物は解体しない限り建物が残り、仮に多額の費用をかけて解体しても立地条件等で必ず売却できるとは限らない。土地の除草や防犯対策などの管理にも費用が発生する。市長からは、スピード感をもって土地活用を図るよう指示があった。

そこで、解体条件付き入札であれば、建物の解体と土地の利活用をセットで売却できることから検討し始めた。解体条件付き入札を検討するにあたり課題となったのは、郊外に



ある施設である。土地の評価額よりも解体費用が大きい場合には、予定価格がマイナスになってしまうが、予定価格をマイナスに設定して入札を執行できるのかが課題であった。様々な売却方法を検討していた中、偶然ホームページで北海道室蘭市が、予定価格をマイナスに設定し入札していた事例を見つけた。そのような方法が可能であるか、弁護士に相談し検討を行った。相談内容は、予定価格をマイナスに設定した入札は可能か、入札保証金、契約保証金の設定の考え方である。弁護士からは、適正な土地評価額が建物解体費を控除して適正な予定価格を設定するのであれば、地方自治法などにはマイナスに予定価格を設定してはならないという規定はないことから可能であるとの回答であった。

マイナス入札の制度は、建物を解体することを条件とした入札で、建物解体費が土地評価額を上回る場合、その差額を市が負担するという仕組みである。この場合、一つの入札公告で落札結果がプラスになる場合とマイナスになる場合が考えられる。プラスの場合は、一般的な解体条件付き入札であるが、マイナスの場合は建物解体費が土地評価額を上回りその差額が市の負担となる。落札価格がプラスの場合の手続きは、一般的な解体条件付き入札であり、落札後手続きを経て落札者が解体を行う。

落札金額がマイナスの場合は、地方自治法第96条第1項第6号で定めている議決事件となる。深谷市「適正な対価なくしてこれを譲渡し」というところを根拠に議決案件としている。予定価格は適正な対価として設定しているのに議会案件としているのは、市としては、地方自治法の逐条解説により、無償で譲渡する場合は、必ず議会の議決が必要と明記されているので、これを根拠に議会案件としている。

議決後は、仮契約が本契約となり、落札者による解体工事を行い、市が解体確認後、土地所有権移転登記の手続きを進める。

売買契約では買戻契約の設定は可能であるが、無償譲渡契約ではその設定が困難であるため、所有権移転の時点が異なる。解体条件付き入札で最も重要な条件は、建物の解体していただくことである。買戻特約が設定できる売買契約は売買代金を支払ってもらった後、所有権移転を行うが、買戻特約の設定ができない無償譲渡契約では、建物の解体を確認した後に市が負担金を支払い、所有権移転となっている。

#### マイナス入札で得られる3つの効果

1つ目に、費用面では、直接的な削減効果と市の事務効率化による削減効果である。民間のノウハウを活用し解体から開発まで一体的に進められ、過去の工事实績から算出した概算ではあるものの約5～6割もの解体費が削減につながった。また、市が解体する場合は、解体に係る設計や工事等の業務が発生するが、その事務が削減され、事務の効率化にもつながった。

2つ目に、時間面の効果は、一般的な売却では市が解体工事に係る事務を行うため、設計から解体までに2年ほどかかる。しかし、解体条件付き入札では、落札者が自らのスケジュールで解体工事が進められるため工期が短縮される。旧中瀬小体育館敷地及び旧本郷農業総合センターともに、本契約から約3カ月で更地になった。

3つ目に、プラスαのメリットは、土地活用を前提で応札なので、未利用の市有地が速やかに活用され財源確保につながる。市が解体した場合、多額の解体費用を支払ってもそ

の後売却できるかわからないという問題がある上に、維持管理に費用が発生する。

具体事例として、全国初のマイナス入札となった物件となった旧中瀬小体育館敷地は昭和54年に建設され昭和59年に統廃合により廃校になり、その後は地域の住民が体育館を使用していた。平成5年には、近くに体育館を併設したふるさと公民館が建設され、平成22年に老朽化を理由に閉鎖した施設である。都市計画区域外に立地し、建物建設の自由度が高い区域であった。平成27年、29年に建物活用型で入札公告を実施するも応札者なし。老朽化が著しく進行しているため、マイナス入札の対象とした。平成29年から準備を始め、法令や制度の設計を行った。制度の構築や入札スケジュールが確定した後に議員全員協議会で報告をしていった。初めてのことであったので、議員には丁寧に説明を行い、落札まで反対意見等はなかった。

#### 制度構築に当たってポイント3項目

1つは、予定価格の設定には客観性と妥当性を担保することが必要である。土地鑑定評価とあわせ、不動産鑑定士に依頼した。建物解体費の意見書は、不動産鑑定士が解体業者から見積もりを調査し、さらにほかの業者にも妥当な価格であるか調査を行い、最終的に不動産鑑定士から意見書として提出される。予定価格の設定フローを作成した。

2つ目に、入札保証金、契約保証金、違約金の設定、マイナス入札の場合、入札保証金や契約金などを算出することができないため、契約規則を一部改正し対応したことである。設定方法は、土地を売却することが目的となるので、土地評価額にそれぞれの率をかけて算出し、違約金については、解体条件付き入札を実施している先進事例を参考に契約不履行を抑止する観点から30%と大きな率とした。2回目以降は、20%に変更した。

3つ目は、用途制限である。初めてのマイナス入札となった旧中瀬小学校体育館敷地は、学校施設の跡地でもあり、地域住民との関わりも深いことや生活環境などを考慮し、「住宅または共同住宅」とした。用途制限には難しい面もあり、住宅を建てるもののグループホームを建てたいという問い合わせもあった。2件目の旧本郷農業総合センターは市街化調整区域で建物の建設には一定の制限があるため、用途制限は設定しなかった。旧藤沢分署、旧新戒文化財倉庫についても用途制限はしなかったが、元々公共施設であったことから、地域住民に還元されない活用を防ぐために、土地計画利用書を入札時に提出いただき、事前に土地利用方法を確認した。

#### 過去の経験から注意すべき点

1つは、入札参加申込期間、民間事業者はその土地をどのように活用するか事業計画書を作成し意思決定を取る必要があるため、入札公告から入札参加まではある程度の期間が必要である。旧本郷農業総合センターでは2カ月程度とっている。

2つ目は、解体する建物の確認、解体する建物はアスベスト等を含有する可能性があるため図面だけではなく現地に行って使用している素材などを確認する必要がある。アスベスト除去費用は多額になるため、調査漏れがある場合によっては入札が中止になることもある。旧本郷農業総合センターでは、図面以降に建物の一部改修を行っていたという事例があった。

3つ目は、入札参加資格である。確実に契約履行を確保するために、建物解体実施の部分になるが、契約の相手方として適正なものかどうかを審査する必要がある。ほかの自治体では、解体条件付き入札を実施したところ、落札者が決定したが買戻特約の設定をしていなかったため建物が解体されずに残ってしまった事例もある。買戻特約の設定は必須である。

これまでの落札結果は次の通りである。

	落札額 (千円)	予定価格 (千円)	延床面積 (㎡)	地積 (㎡)	建築年
旧中瀬小体育館敷地	▲7950	▲13,406	619.09	1505.61	S54
旧本郷農業総合センター	▲17,080	▲17,282	604.27	1463.36	S52
旧藤沢分署	1,600	▲ 480	276.12	1016.19	S47
旧新戒文化財倉庫	▲18,900	▲20,070	700.67	1613.86	S35

旧中瀬小体育館敷地は、本契約後約3カ月で更地となり、現在は4区画に分譲され、3棟が建てられている。旧本郷農業総合センター本契約後約4か月で更地となり、現在は資材置き場として活用されている。

旧藤沢分署のマイナス入札からは、初めて郵便入札を実施した。郊外であり、多くの入札者が見込めないこと、1社の応札でも競争性が確保されるというメリットがある。入札者にとっても、提出物を自己の都合に合わせて送ることができ、当日会場に赴く必要がないなどのメリットがあることから、入札のハードルが下がる。旧藤沢分署と旧新戒文化財倉庫では、どちらも予定価格を上回ったことから郵便入札とした効果があったと考える。

#### マイナス入札以外の取り組み9点

- ① プロポーザル方式で解体条件付き売却
  - ・第2庁舎を売却→赤城乳業株式会社本社建設。マイナス入札導入の土壌形成
- ② 新設施設における複合化
  - ・新公民館の建設にあたり、公民館、図書館、総合支所を複合化。削減効果は約24億円
- ③ 旧花園保育園の貸付
  - ・新耐震の建物であることから、再活用方法を各課と検討し、保育ニーズと合致した民間保育園としての活用を実現。貸付料630万円/年の歳入を確保
- ④ 旧教育庁舎を商工会議所へ無償譲渡
  - ・耐震性を満たしていないため、耐震補強工事は商工会議所が実施した。令和2年に廃止し、令和3年4月事務所移転し、スピード感をもってできた事例である。
- ⑤ トライアル・サウンディング
  - ・深谷駅市民サービスギャラリーを民間事業者に暫定利用してもらい、民間事業者の集客力や信用と施設の相性を確認することで公共施設の持つポテンシャル、魅力を最大限に引き出す。

- ⑥ 市有地の売却
- ・平成 29 年度からインターネットを活用し売却。一般競争入札で不調の場合は、先着で売却できる可能性を広げた。周知方法については、立地の看板の設置やポスターの掲示をおこなう。多くの物件の売却につながった
- ⑦ 公用車の売却
- ・埼玉県電子入札システムやインターネットオークションを活用し、競争性が高まり高額で売却できるようになった。
- ⑧ 土地建物貸付
- ・面積が小さく売却が困難な場所は、広告看板を設置し有効活用を図る。看板設置にかかる費用をいただき、その土地の管理除草などをしていただく契約。
- ⑨ 公共施設適正配置啓発資料作成
- ・公共施設の再編は難しい問題であるが、市民の十分な理解が重要である。わかりやすく理解してもらえよう、市内にある埼玉工業大学の学生と共同事業の一環として、適正配置の啓発漫画を作成した。

【質問事項】 別紙のとおり

【質疑応答】

- Q：入札者の事業計画が、市が希望するものと合わない場合はどうしているか。
- A：事業計画に沿った形で使用していただくことが条件である。地域の方が長年利用していた施設でもあるので、その辺りは重要視している。マイナス入札の良い利点として、メディアが取り上げてくれることにより、市外からも問い合わせがあり、旧藤沢分署と旧新戒文化財倉庫は市外の方が落札をした。
- Q：所有権移転登記の手続きにおいて、落札者が土業を選定できるのか。
- A：所有権移転登記は市が行っている。旧藤沢分署はプラスでの落札だったので、市でも初めて買戻特約を付けて登記変更を行った。
- Q：不動産業者との関りはどのような状況か。
- A：不動産鑑定士に土地の評価額と建物の解体費用の意見書をいただいている。意見書を第三者機関に相談し妥当性を判断していただき価格を決定している。また、ポスターやチラシ配布で協力をしていただいている。
- Q：仲介業としては関与していないのか。
- A：関与はしていない。
- Q：入札参加資格の審査はどのような委員で審査を行っているのか。
- A：入札参加資格審査委員会は設けていないが、市の契約検査課で契約規則等から必要な情報を得て、入札者から利用計画書など提出してもらったものを実施してもらうこと、10年間の特約をつけることで担保している。
- Q：入札者の信用情報を事前に調べることはしていないのか。
- A：入札者からは、登記や納税証明等を提出してもらい確認を行っている。他の入札では埼玉県の入札参加資格を得た業者が入札をしているが、この場合は一般的に広く

- 入札に参加できるので心配されるころではあるが、同様の審査をしている。
- Q：落札額は妥当なものが多いのか。
- A：予定価格を事前公表している。
- Q：深谷市では住宅地は不足しているのか。
- A：空き家の問題もあり、住宅地としては十分供給できる量があると思う。
- Q：一般的に、住宅地では坪単価どのくらいであるか。甲州市では、解体費用の方が上回る可能性が高いと考えるが、土地評価額と解体費用のバランスがいいのか。
- A：旧藤沢分署は、35,000～36,000円ほど、旧新戒文化財倉庫の方は、23,000～24,000円ほどの坪単価ではないかと思う。懸念しているのは、建物が大きくなるとマイナスがかなり大きく出てくるという点である。これまで対象にした施設はそこまで大きくないので、大きさによっては億単位の解体費用も考えられる。
- Q：民間事業者が分譲するときには坪単価が違うこともあるのか。
- A：そこまでは確認していないが、民間事業者が行う場合、解体から造成まで同じ業者で行われるので、機械のリースも同じものを使えるなどメリットがある。市の場合、解体、造成がそれぞれ別の公共工事となってしまう。その分、工事費用が抑えられているものとする。対面入札では、予定価格を事前公表していることから入札が1者だった場合は、それに近い落札額になってしまう。旧中瀬小体育館敷地では、2者来たことにより差が出たのではないかと考えている。郵便入札にしたことにより、誰が入札するかわからない状態をとり競争性がでた。
- Q：全体を通して苦労した点を伺う。
- A：旧中瀬小体育館敷地では、貸付であれば活用したいという問い合わせがあった。当時体育館の建設に携わった建設会社であるが、市としては売却を望んでいたため、説明に苦慮した。議会の議決になる理由の説明、土地については無償譲渡になるという点をご理解いただくのに苦労した。議員全員協議会で報告を行ったり、メディアに載るとき、入札がされた際には議員に報告をしたりした。
- Q：数々の先進事例の取り組みが行われているきっかけは何か。
- A：市長からは、常日頃、チャレンジしてみて、俺が広告塔になる、最後は責任を取るからということで、積極的にチャレンジしている。
- Q：行政視察はどのくらい受け入れているのか。
- A：今年度は週2回ほどで、マイナス入札、書かない窓口、地域通貨「ねぎ」が多く、他にもアプローチルームなどがある。
- Q：不用品を売却する際は、どの部署で担当しているのか。
- A：基本的には管財係に提案を出してもらい対応している。公用車については、消防車は埼玉県の入札システムを使用しているが、他のものはKSIでインターネットを使った一般競争入札を行っている。そちらで廃止になった施設にある不用品を昨年初めて実施しストープは売れたが他は売れなかった所以他の方法を検討している。
- Q：耐震性がない施設を譲渡することは、どのような考えに基づいて行われたのか。
- A：商工会議所は公共的な団体ということで信頼性があり、耐震性がないので活用するのであれば、必ず実施することを条件にし、無償譲渡に至った。基本的には安全性が

第一であるので、耐震性あるかないかで考えている。旧藤沢分署では地域に思い入れのある方もいたが解体条件で実施した。

Q：不動産鑑定士に解体費用について意見書を提出してもらっているが、それにはプラスで手数料が発生しているのか。

A：最初のときは、不動産鑑定士の方もこれが証明という形にためらいがあった。そのため、第三者に内容を確認してもらい、意見書という形をとっている。

#### 【現地視察】② 深谷市トライアル・サウンディングについて

深谷市トライアル・サウンディングについては、現地視察を行った。大正時代に竣工した東京駅舎には、深谷で製造されたレンガが使われたことから、深谷駅舎は東京駅を模して建造された。1階と2階にある一部のスペースを市が管理しており、1階ギャラリーは延床面積 117.04 m<sup>2</sup>あり、絨毯が敷かれていることから、会議やヨガなどで利用されている。トライアル・サウンディングを実施している2階ギャラリーは、延床面積 124.56 m<sup>2</sup>で改札口と同じフロアにありエレベーターの近くに入口があるものの、改札口からは離れているため、わかりづらいと感じた。訪れたときには、深谷市トライアル・サウンディングにて熊谷市の人気カフェが入店し営業していた。店内にはアート作品が展示され落ち着いた雰囲気を楽しむことができる。

#### 【説明概要】

平成8年に現在の深谷駅舎の一部として、「深谷駅市民サービスセンターギャラリー」が貸館施設として完成した。平成28年深谷市公共施設適正配置計画において、機能変更として位置づけられたこと、利用率の低迷、利活用に係る民間企業アンケートの実施においても利用意向がないことから、令和4年度に検討を行った。その際、群馬県に先行事例が数件あったトライアル・サウンディングを参考に実施に至った。

市民サービスセンターギャラリーの利用状況は、令和3年度においてギャラリー1（1階）が20%、ギャラリー2（2階）は9.3%であった。ギャラリー1は日常的に複数の団体が使用しているが、一方でギャラリー2の利用は秋口から冬場に集中し利用に偏りがあった。そのため、トライアル・サウンディングは、利用制限の影響を最小限にできるギャラリー2のみで、令和5年4月～9月まで実証実験を実施した。

実施に際しては、半年前から貸館を中止する旨を周知し、募集を行ったところ11事業者から提案があり、審査の結果10事業者を選定した。今後、参加事業者より実績報告書の提出、個別ヒヤリングを行ったのちに、結果を検証とりまとめ公開していく予定である。

#### 【質問事項】

Q：トライアル・サウンディングの実施に至った経緯

A：ギャラリー2の利用率が上がらなかったこと、潜在的な需要を調査するために、企画立案した。

Q：導入したことによるメリットは何か。導入までの課題は何か。

A：施設の市場性を民間のノウハウを活用することができた。業者と施設の相性などのデータを収集することができた。また、トライアル・サウンディングで行うことで、民間にとってはリスク負担が少ない参入が可能になった。課題としては、駅施設という性質上、JRとの調整が難航した。実験段階なので、ロイヤリティを免除してもらったが、物販でポスター等に値段を記すことはできないなどの制約がある。

Q：今後、深谷市では他の施設でもトライアル・サウンディングを検討しているか。

A：現在、他部署での検討はない。

Q：トライアル・サウンディングでお試し出店した団体には市から使用料無料以外にどのような援助があるか。

A：事業周知に協力をしている。

#### 【質疑応答】

Q：深谷駅の利用者はどの程度であるか。

A：一日約 1500 人である。都心へ通学通勤に利用する人も多いが、市内に高校が 5 校あり、そちらの生徒も利用している。朝夕がピークである。

Q：駅舎の工事費はどのくらいであるか。

A：工事費は約 35 億円で、深谷市の負担は 34 億である。深谷市では、レンガのまちづくり条例を定め、レンガを使って家を建てた場合への補助金制度もある。

#### 【まとめ】

深谷市では、合併後 160 ある施設のうち約 6 割の施設において築 30 年が経過していた。社会変化にともない、少子高齢化による税収減や扶助費等の増加への懸念は、本市の状況と同じである。スピード感をもって、未利用資産の活用を進めていくかを様々な角度から検討がなされている状況を伺うことができた。

まず、視察研修の目的であったマイナス入札については、その可能性の検討から法制度等の確認、制度設計に始まり、限られた先行事例を参考にしながら進められていた。初めてのマイナス入札となった旧中瀬小体育館敷地では、本契約後わずか 3 カ月ほどで更地にでき、分譲地として新たな活用が始まっている。行政が行うと必要な手続きが数々あるが、解体条件付き入札をすることで民間のノウハウを活用し、速やかに解体までできることが証明された。解体費用によっては、土地評価額を大きく上回る可能性についても指摘されるところがあったが、土地評価額においては深谷市の事例と比較しても甲州市でも可能性があるのではないかと感じられた。説明者からは、担当者の負担はあるが、今まで通り進めていても何も問題なくことは進むと思うが、従来通りでもことは進むと思うが、自分事で考えることが重要であるとの話もあった。未利用資産をどのように活用すべきかについて、本気で考えられるかどうかということである。

全国的にも公共施設適正配置については課題となっている。甲州市においても、当委員会では、公共施設総合計画にもとづく個別施設計画について所管事務調査を実施しているところである。所管事務調査中の案件について、ヒントを頂いた研修であった。

## 埼玉県 川越市

視察日 令和5年8月10日(木)

説明者 総合政策部 政策企画課

副部長兼課長 富田 広之 様

広域企画担当 杉原 徹 様

### 【川越市の概要】

人口：352,986人 面積：109.13km<sup>2</sup> (令和5年4月1日現在)

議員定数：36人 (現在36人)

埼玉県の中央部よりやや南部にあり、都心から30km圏内に位置するベッドタウンでありながら商品作物などを生産する近郊農業、交通の利便性を生かした流通業、伝統に培われた商工業、豊かな歴史と文化を資源とする観光など、充実した都市機能を有している。また、川越市は平成15年に埼玉県内で初めて中核市に移行し、令和4年12月に市制施行100周年を迎えた。

### 【視察テーマ】

- ① 公共施設相互利用について
- ② 重要伝統的建造物群保存地区見学

### 【説明概要】① 公共施設相互利用について

はじめに、公共施設相互利用は埼玉県川越都市圏まちづくり協議会の取り組みの一環で実施されていることから、同協議会の取り組みについて説明を受けた。

同協議会は、豊かな自然の中で新たな交流を生み出す自立文化都市圏として整備することとして、整備計画の策定及び推進に関する事業、整備事業に関わる情報共有及び協議に関する事業、その他協議会設置目的達成のために必要な事業を実施している。特徴的なことは、総務省の連携中枢都市圏とは異なり、地方自治法に基づかない埼玉方式と呼ばれる市町村間の協議による任意の協議会というところである。3大都市圏ということもあり、埼玉県では昭和60年頃からこちらの構想が進められてきた。

レインボー協議会設立までの経緯は、埼玉県新長期構想が策定され、21世紀に向けて各地域の発展整備の方法が明らかにされた。県南西部に指定され、武蔵野の緑と人の営みかとけあう地域、武蔵野に広がる新しい都市が作られる地域、高次の都市機能集積した新しい産業文化ゾーンを整備方針として指定を受けた。これをもとに、県から協議会設立及び地域整備構想策定の働きかけがあり、レインボー協議会がスタートした。当初は6市町で協議会を設立後、近隣市町の入退会があり、現在の形になった。当時7市町が加入していたこともあり、7色のレインボーとした。圏域内人口は58万人である。

同協議会の組織体制は、各市町の首長で構成する協議会、部長課長級で構成する幹事会、その下に図書館、広報、事務、広域防災、広域観光の各連絡会を設け事業を行っている。事務局は常に川越市に置き川越市が担っている。協議会の参与には、県の出先機関で



ある川越比企地域振興センター所長が就いている。

同協議会の運営は、構成市町の分担金により行われ、分担金は人口割 60%、均等割り 40%である。人口割は前年 9 月の住民基本台帳により算定。会議費、事業費が主な支出であるが、次期レインボープラン策定に向け 600 万円を目標に積み立ても行っている。

#### 埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画

通称レインボープランを策定し、10 年間の計画期間で事業を実施している。基本目標は全部で 5 項目あり、それぞれ事業と結び付け事業を行っている。

基本目標 1 「出会い、ふれあいを大切に作る未来への人づくり」では、地域や世代を超えた交流の促進を図るために様々な事業を行い、人づくりを推進している。レインボーフェスティバルでは、交流事業を毎年持ち回りで開催している。昨年は、川島町で開催し 5,319 人が来場した。都市圏内にある大学にも協力をいただいた。また、レインボー婚活パーティーは、参加費 3,000 円で応募は 118 名あり、参加者男性 20 名、女性 19 名でマッチング 19 組であった。このほか、協議会公式 SNS は、月ごとに担当を各市町で持ち回り、観光名所等を紹介している。

基本目標 2 「自然と人が共生する環境にやさしい舞台づくり」では、都市圏住民の相互交流や自然体験ができる貴重な役割を担い、自然環境を学ぶ次世代への教育の場としても期待されている。協議会としての事業はなく、各市町で実施している事業をこちらに位置付けている。

基本目標 3 「文化や歴史を生かしたにぎわいづくり」では、圏域内には産業、教育や大学等の研究機関が集積しており、文化的歴史的遺産を有し、外国人観光客の増加、物流施設の増加等もあげられ、より一層の交流人口の増加や若い世代の定住人口の増加につなげていくために、優れた既存資源や地方創生により生み出された新たな魅力の情報発信を行っている。事業としては、レインボーに特化したガイド「にじたび」を発行や広域観光キャンペーンなどの実施。また、同協議会の公式 SNS を活用したレインボー特派員制度では、都市圏の魅力を発信するために住民に特派員を募集し、住民目線からお勧めグルメやスポットを紹介していただいている。令和 4 年度は 17 人を任命し、Twitter は 593 回、Instagram は 463 回の投稿があった。フォロワー数では、Twitter 29% 増、Instagram は 63% 増加した。職員の投稿とは違い、住民がご自身の体験をもとに投稿すると違う魅力が見つかるというのが、レインボー特派員の大きな魅力と考えている。

基本目標 4 「快適で安全・安心なまちづくり」では、レインボー全体での取り組みではなく、各市町で実施している関係機関と連携した防犯防災、コミュニティ意識醸成に向けた取り組み、健康長寿、子育て支援施策などの取り組みや事業を位置付けている。保育所の広域利用も進められている。

基本目標 5 「未来へつなげるしくみづくり」では、人口減少少子高齢化など、様々な問題が顕在化し、構成市町においても税収入の減少、社会保障費の増加による財政状況の悪化も懸念されている。施策の優先度の検討など、一層効率的な行財政運営が求められている。一方で都市圏の住民ニーズは多様化している。こうしたニーズに適切に対応し、行政サービスの維持向上に努めていくことが求められている。構成市町が単独で行政サービス

を提供するのではなく、お互いの実情に合わせて役割分担をするなど、広域的な連携により行政サービスの提供を図っていくことが考えられた。そこで公の施設の相互利用が考えられてきた。公の施設相互利用では、都市圏住民の交流を図ることができ、お互いに補完し合うこともできている。そのほかには、広報誌への年4回相互掲載や広域行政課題研修会を合同で開催している。

#### 公共施設の相互利用について

一つ目に図書館相互利用は都市圏内にある20施設を相互利用可能である。令和4年度の図書館相互利用の状況は、圏域内で他市町の図書館を利用した人は延べ818,791人で割合は8.23%、貸出冊数は2,720,912冊であった。

二つ目に、公の施設の相互利用について、使用料は、各市町の住民と同等にしている。それぞれ文化施設（文化会館のホール、会議室等）は22、体育施設（体育館、テニスコート、運動場、プール等）は43、福祉施設（児童館、老人福祉センター）は25施設である。ただ、公民館が入っていないのが特徴である。公の施設相互利用状況は、都市圏内で他市町の施設を利用した人は168,252人で割合は11.25%である。

#### 【質問事項】

Q：まちづくり協議会の発足の経緯、活動の概要を伺う。

A：昭和62年に埼玉県南西部地域中心都市圏（川越地区）整備推進協議会を6市町で設立し、現在に至る。計画の策定、推進事業、情報交換及び協議会の目的達成に必要な事業を行っている。

Q：協議会の開催頻度及び構成員の人数やメンバーを伺う。

A：定期開催している会議としては、総会、幹事会、事務連絡会がある。総会は毎年5月に開催し6市長が出席。幹事会9人で部長課長級、事務連絡会15人程度で事務担当者が出席し年に4回開催している。各連絡会は随時開催している。

Q：レインボーフェスティバルやレインボー婚活以外にも実施している事業はあるか。

A：公共施設の相互利用のほか、広域課題研修会（令和4年度はカーボンニュートラル研修、他の広域連携での計画策定の手法）を実施している。視察として、市長及び町長、副市長及び副町長を対象とした協議会視察と、幹事会視察を行っている。広域観光としては、広域観光ガイド「にじたび」の作成やSNSを活用しレインボー特派員として一般の方に発信をしてもらっている。

Q：圏域で連携することにより得られた効果及び課題はあるか。

A：定期的に幹事会や事務連絡会を開催し顔を合わせるにより連携が強くなった。また、各市長が調整役を担っており、地域の発展にも寄与できていると感じる。住民の約1割程度が相互利用しており、他市町の施設を利用しやすいという利点や住民同士の交流に資するものがある。令和8年度からの第4次レインボープラン策定にあたり、住民意識調査を実施する予定であり、住民の要望を次期プランに入れていくという点を取り組んでいかなければならない。

Q：日高市は以前川越都市圏まちづくり協議会に加入していたのに、退会して埼玉県西

部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）に加入した理由は。

A：県が指定する地区割では、日高市は西部にあたること、一部事務組合が同じである所沢の方と結びつきが強く、そちらへ移ったことも考えられる。

Q：レインボー婚活2022に圏域外から応募された方もいるか。

A：圏域内を優先して準備していたが、急遽キャンセルがあり女性1名圏域外が参加した。応募者が、男性118名中5名、女性27名中5名が圏域外であった。

Q：参加者39名について、男女の内訳と年齢内訳。

A：

単位（人）	20代後半	30代前半	30代後半	40代前半	40代後半
男性	2	3	8	7	
女性	2	5	6	5	1

Q：続けて欲しいとの声があったが、本年の開催状況及び他にはどんな声があったか。

A：本年9月に廃校を利用してBBQを企画している。参加者の声としては、話す時間が短かったため、1対1でゆっくり話せる婚活を希望する人もいる。

Q：レインボー婚活の詳しい開催内容を伺う。

A：1対1のトークタイム、第1印象カード記入、休憩、グループトーク、カード記入、集計しカップル発表。

Q：公共施設相互利用は、いつごろから始めたのか。また、福祉施設、体育施設、図書館、文化施設、それぞれの相互利用は同時に始まったのか。

A：図書館は平成9年4月から相互利用を始め、他の施設は平成12年4月から開始。

Q：相互利用に向けて、課題はどのようなことがあるか。

A：施設職員を含め段階的に検討を行った。公民館や地域の方が自主的に管理している運動公園などの地域性が強い施設や老朽化し今後廃止の可能性がある施設は、相互利用できる施設から外した。公共施設相互利用検討部会や作業部会を設置し検討。

Q：それぞれの施設で、市外の方の利用割合はどのくらいあるか。

A：図書館では8.23%、福祉施設文化施設では11.25%である。

Q：相互利用を始めたことにより、施設集約や廃止した公共施設はあるか。または、川越市以外の連携市町村で、そのような事例がある。

A：現時点ではない。

Q：公共施設相互利用の使用料金は日高市民と同じ扱いになるということか。

A：日高市とはそれぞれの市町で協定を結んでいる。

#### 【質疑応答】

Q：レインボープランの中に、ベッドタウンから急激に高齢化が進み、孤立を防ぐ取り組みを行っているという説明があったが、具体的な施策は何か。

A：レインボーで行っている事業はないが各市町が実施する事業を当てはめている。

Q：レインボー特派員の取り組みでは小中高生などの対象になることはあるか。

A：オリンピックの聖火リレーでは、各市町の子ども1名ずつランナーになってもらうという子どもに特化した事業があった。SNSへの活用は今後検討していきたい。

Q：レインボーフェスティバルについて、各市町のお祭りがあると思うが、それとは独立して開催しているのか。また、実施主体はどのようになっているのか。

A：各市町の観光部局が携わるが、フェスティバルの事務局は持ち回りで言い、テーマは毎年違いがある。また、各市町のお祭りはそれとは別に開催している。

Q：各市町のお祭りとはレインボーフェスティバルの関係性はどのようなのか。

A：レインボーフェスティバルは交流がメインであり、各市町のお祭りとは違う視点が生まれていると考えている。今年は健康まちづくりをテーマにしている。

Q：スポーツ少年団が体育施設を利用する場合、減免等の制度を設けている場合もあるが、それについても各市町で利用料を含め条例等もそろえているのか。

A：使用料は市民と同等に扱うことにしている。協定ではシンプルに記載してあり、減免等については市民と同等に扱うかどうかは各市町の判断に任せている。

Q：協定は議会の議決案件になるのか。

A：協定の改正は、総会で議決をしているが、議会での議決はない。総会には各市町の議長に来賓出席していただいているので、内容は理解してもらえていると考える。

#### 【現地見学】② 重要伝統的建造物群保存地区見学

議会事務局の案内で、重要伝統的建造物群保存地区4つの建物を見学することができた。

- ・重要文化財大澤家住宅：防火を目的とする土蔵造り故に、その後数度の大火にも消失をまぬがれた。平成元年から平成4年まで大規模修理を行われた。
- ・陶舗やまわ：平成19年に平成天皇皇后両陛下とスウェーデン国王及び王妃両陛下が訪問された。小江戸川越を代表する建物の一つ。また、NHKの連続朝ドラマ「つばさ」のヒロインの実家として撮影。現在、瀬戸物屋として営業中。
- ・時の鐘：創建された江戸時代の初期から、暮らしに欠かせない「時」を告げてきた川越のシンボル。現在も一日4回、自動鐘打機により鐘つきを行っている。
- ・スターバックス川越鐘つき通店：重要伝統的建造物群保存地区にあるが、補助金を活用せず修景等の改修工事を実施。2020年に訪れるべき世界の20店舗に選定。

#### 【まとめ】

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会は、地方自治法に基づかない任意の協議会であり、運営に際しても構成市町の分担金のみで運営がなされていた。県が昭和60年から明確な目標を掲げ取り組みが現在に至るまで推進されている。定期的に会議が行われることにより、連携が強まったと説明にあった。甲州市も甲府市を中心とした連携中枢都市圏の取り組みが始まったばかりであるが、一層の連携強化が図られるよう願う。また、公共施設の相互利用は、福祉や文化、体育施設まで幅広く、市民と同等で利用することができるようになっていた。利用率からも相互利用の高さがうかがえる。調整すべき点は数多くあるが、本市でも取り組みを進めていただきたい。

重伝建では、見事に統一感がある街並みに感服した。都心から近く宣伝をしなくても人が集まるという状況は羨望する。本市の上条集落について、文化財担当を含めどのような重伝建を目指すのか共通認識を持つ必要があるのではないだろうか。

## 東京都 あきる野市

視察日 令和5年8月10日(木)

説明者 商工観光部観光まちづくり推進課

課長 一瀬 秀和 様

環境農林部環境政策 課長 山本 淳史 様

環境の森推進係 吉澤 桂一 様

### 【あきる野市の概要】

人口：79,807人 面積：73.47 km<sup>2</sup> (令和5年1月1日現在)

議員定数：21人 (現在21人)

あきる野市は、都心から40～50km圏に位置し、秋川と平井川の二つの川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵、草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部から形成されている。

今回視察研修で訪れた戸倉小学校、小宮小学校の統廃合の経緯は、平成21年度に同市教育委員会における「小規模校対策」方針では、児童数減少を防ぐために通学区域の弾力化などの検討がなされたが、翌22年度に方針を変更し、戸倉、小宮の両小学校を平成23年度末に閉校し五日市小学校へ統合することが了承された。その後、地域住民説明会で小宮小学校は合意を得たが、戸倉小学校は強い反対があり1年延期し統廃合に合意された。

### 【視察目的】

- ・廃校活用「戸倉しろやまテラス」「小宮ふるさと自然体験学校」について

### 【現地視察】

はじめに、戸倉しろやまテラスは、里山の学校に泊まれる体験研修センターとして活用されている。学校内には、レストラン(食飲室)、宿泊スペース、お風呂などは改修工事を実施した場所もあるが、図工室や家庭科室は学校当時のまま残し、現在は工作体験や自炊ができるスペースとして活用されている。夏休み期間中ということもあり、食飲室で食事を楽しんでいる方や学校内の施設を散策する方の姿も見受けられた。また、秋川流域ジオ情報室では、あきる野市の地層について解説要員の方もいるので、子どもから大人まで楽しむことができる。他にもアーティストレジデンス in 戸倉とし、芸術家の滞在中の活動を支援したり、作品を展示したりするスペースも設けられていた。

次に、小宮ふるさと自然学校では、当時の学校施設をそのまま活用し、小宮小学校に関する展示のほか、地域の方の文化芸術作品や生息する野生動物に関する展示室などがある。学校裏山ある畑では農業体験ができるほか、地域の方に協力でさまざまな体験プログラムが用意されていた。こちらでは、滞在している方がドラム缶風呂を準備している様子を見ることができた。

## 【説明概要】

はじめに、戸倉しろやまテラスは、平成 25 年に戸倉小学校閉校後、準備期間を経て平成 28 年にオープンした。閉校後の活用について、平成 24 年度から地域の方と施設・地域検討会議をメンバー 20 名で 8 回実施し、その中で地域の要望を聞き取りが行われた。その後、地域との懇談会を経て東京都立大の教授から報告書の提出を受け「体験・宿泊・飲食・展示」の 4 つのコンセプトを備えた滞在型研修合宿施設とすることに決定した。

現在は、学校や企業からの研修を受け入れる施設となっている。運営主体は、指定管理者制度を導入し、これまで市内にある温泉施設を管理してきた市の第 3 セクターである新四季想像株式会社が管理をしている。戸倉しろやまテラスにおいて、新四季創造株式会社の社員は 11 名中 9 名が市内の方でそのうち 7 名が戸倉の方であり、センター長は戸倉小学校 1 期生の方である。地域の雇用も生んでいるほか、サポーター（謝金あり）として自身のノウハウを体験プログラムで生かし協力いただいている。

宿泊をしたら何かしらの体験プログラムをしてもらい、地域の魅力を体験することで好評をいただいている。地域の方に協力してもらい、農業体験で収穫したものを調理室で調理することもでき、その他にはモノ作り体験、郷土文化体験、自然体験プログラムなどがある。観光地では、地元の人と接することなく帰ると印象に残らないが、地域の人と接して地域の良さを知ってもらい、それをコンセプトにしている。なるべく地域の方が関わられるように考え、体験プログラム等を考え、地域とのつながりもセンター長を中心に行っているため、地域からも好評である。

整備事業において、設計委託料は 1544 万円余、改修工事は 2 億 6027 万円余であるが都の補助金 3 分の 2 ほどあり、市の負担は 3 分の 1 だった。維持管理経費としては、令和 5 年度は 2759 万円余で、本年は屋上防水工事があるものの指定管理料が大部分を占める。

利用状況については、コロナ禍で令和 2 年度は半分以下になり、令和 2、3 年は指定管理料の補填を行ったが、東京ロケーションボックスに登録するなど指定管理者の努力もあり、令和 4 年度の利用者は過去最高 25,000 人にのぼった。一番の強みは、定員 30 人であるが、一団体貸し切りとしている点である。社員研修や障害がある人でも安心して利用できること。2 年先まで予約できるので、夏休みは予約が埋まり、繁忙期以外の利用も増えている。

次に、小宮ふるさと自然学校では、平成 24 年に閉校後同年 9 月にオープンした。閉校後の活用については、施設・地域検討会議をメンバー 27 名で 5 回開催し検討が行われ方向性を示した。高齢者が多いこともあり、地域の方からは、高齢者施設、医療施設やコンビニなど総合的な施設を望む意見があった。市で検討した結果、地域の要望する施設難しいという判断で、自然体験学校、貸出機能や体験機能を持たせた中でスタートさせたいと説明し合意を得た。

開校に向けて講じた予算は 100 万円程度で、理科室の流し付きの机の撤去費用を費やし、市の直営で運営している。

市内に 10 校ある小学校の 3、4 年生が自然体験事業で、森林レンジャー（市で雇用する 3 名）と森に入り、環境教育が行われている。また、土日祝日をメインにサンちゃんクラ

ブを開催し 10 名程度募集して体験プログラムを実施しているほか、一般の団体についても、3 か月前までに予約を受け付けて、オーダーメイドの体験プログラムを実施し、大変盛況で予約を取るのが大変と聞いている。体験事業以外には、体育館や研修室などを団体に貸し出す貸館機能（有料）や、週 1 回、市の高齢者支援課が主体となって、ふれあい事業を行われている。地域の 65 歳以上の方を対象とし、送迎付きで体操や健康相談、レクレーションなどの活動も使われている。

利用状況はコロナ禍で落ち込みがあったが年間 4000～5000 人程度が利用している。

#### 【質問事項】

Q：廃校利活用に向けて、検討はどのような組織体で行われたのか。地域の要望等は、どのように調査し取り入れたのか。

A：小宮小学校と戸倉小学校それぞれの施設・地域検討会議だよりを参照。

Q：小宮ふるさと自然体験学校は、閉校後半年で開校できた要因はなにか。

A：閉校 1 か月後に、会計年度任用職員として当時の校長を雇用し事前準備を行い、開校前の事前体験学習も実施した。開校直前にスタッフ 3 名を雇用した。前の校長は、都のビジターセンターに勤務実績があるなど自然体験に精通し知識も豊富であった。

Q：指導員・協力員はどのような方がしているのか。

A：全員会計年度任用職員であり、都のビジターセンターにいた人、自然体験に精通した専門学校を出た人やレッドリストの作成に携わった人など専門知識を有した人。

Q：小宮ふるさと自然体験学校と戸倉しろやまテラスの経営体制を伺う。

A：小宮ふるさと自然体験学校は、市直営で会計年度任用職員にて運営している。戸倉しろやまテラスは、指定管理者制度を導入している。

Q：経営的には成り立っているのか。

A：経営的には赤字である。小宮ふるさと自然体験学校は、自然体験を通じて郷土愛や自然愛をもった子どもたちを育てる拠点と考えている。地域の方には気軽に来てもらい、健康増進するような施設としているので、利益を迫及していない。

#### 【質疑応答】

Q：利用者はどちらから来る方が多いか。

A：自然学校では、市内が 3800 人、市外が 500 人程度である。市内 10 校ある小学校の利用が多い。

Q：赤字ということであるが、どの程度であるか。

A：令和 4 年度決算では、1800 万円支出、120 万円程度の歳入である。支出の主なものは人件費が 7～8 割を占めている。

Q：教育委員会が実施主体になっていないが、地域の子どもたちの郷土愛を育むための自然体験ということ考えているのか。

A：郷土の恵みの森構想という計画を策定し、自然を財産と捉えどのように活用していくか検討した。その計画のもと、このような施設を進めていくことになった。

Q：赤字の施設というより、自然や子どもを育む施設として考えているということか。

A：そのとおりである。

Q：戸倉しろやまテラスでは、当初は高齢者施設としての活用を地域は希望していたとのことだが、市としては子どもたちの育成施設として活用をしたが、どのようにご理解してもらったのか。

A：戸倉小学校施設・地域検討会議に地域の代表者にも入ってもらい、市の考えを示しながら進めてきた。会議だよりを第1号から8号までにその経緯が書かれている。地域の方の意見をくみ取りながら今の形になっている。

Q：回数も人数も多い中で、議論を重ね理解してもらっていったということで良いか。

A：そのとおりである。小宮も戸倉も高齢化が進んでいる地域で、直面する課題に対しての要望があったと思う。だが、市としては将来を見せた中で活性化をどうしていくか、子どもたちをどうしていくかを長期的に見ながら進めていった。

戸倉しろやまテラスの方では、近くに蕎麦屋や喫茶店がオープンした。体験施設ができ人が訪れるようになったことで副次的な効果もでていっている。戸倉は、8割が市外の利用者であり、観光施設として確立してきたと考える。

Q：戸倉しろやまテラスは指定管理者制度の何期目か。

A：最初は短かったので、3回目である。今年4月から3期目で5年の指定管理期間としている。公募ではなく、市の第3セクターで指定管理を行っている。近年の光熱費高騰で苦勞している点、使用料は当時のまま平日6000円土日7000円程度なので、このあたりも今後検討していかなければならない。

## 【まとめ】

あきる野市戸倉しろやまテラス、小宮自然学校はどちらも山林に囲まれた場所に位置し、窓を開放していると心地よい風が吹き抜ける場所であった。当日は施設を利用されている方もおり、夏休みシーズンにはどちらの施設も予約が埋まっている状況を確認できた。両施設ともに、自然体験を中心に体験プログラムが数多く用意されている。

廃校から利活用に至るまでには、地域住民との施設・地域検討会議を重ね、丁寧に地域住民の要望を聞き取り、市が考える利活用に理解を得るまでの過程も説明いただいた。高齢者が多い地域であり、住民が望む利活用と市が考える利活用は同じ方向性であったとはいえないが、合意形成には丁寧な対応が取られていた。現在も、地域住民を施設で雇用したり、体験プログラムの指導者になったりして運営に協力している。

戸倉しろやまテラスは甲州市の大和自然学校と同じような施設であり宿泊もできる可能性がある。一団体貸し切りとしているところは、こちらでも喜ばれているようだ。周辺では、飲食店ができるなど、観光で訪れる人が生まれたことにより波及効果が出ているとも聞いた。小宮自然学校は、費用をかけずに開校している様子が職員の努力が随所に見受けられた。今後、甲州市においても廃校の利活用について検討していかなければならない。あきる野市のように地域住民と丁寧な合意形成を図り、首尾一貫した政策のもとに有益な施設の利活用がなされることを願う。



## 総務文教常任委員会・行政視察研修に参加して

有賀 公子

今回の研修で、沢山ある中での一番は「深谷市での公共施設・マイナス入札」でした。

正直、マイナス入札が良いのかどうかは、良く分からない部分もありますが、市として「いま、問われる 未来のかたち」と言う公共施設マネジメント啓発マンガを、地元の大学生に協力してもらい作っていて、市民目線のとても分かりやすい物で感心しました。

その中には、公共施設の老朽化については平成24年12月の、中央自動車道笹子トンネルの事故を契機に、より注目されるようになった、とありました。

当時、特に地元でもあり、とても身近な事故として、また誰もが老朽化すると怖い、と感じていると思っていました。

このマンガにもあるように、例えば公共施設の老朽化問題についても、市民の方にももっと知ってもらい、自分たちが今出来ること、すべきことを考え、理解・協力していく、という意識を持ってもらえると良い事も勉強になりました。

日高市での、小中一貫教育についても、地域と学校との独自の関係性の中で、開校3ヶ月なので、課題等もこれから出てくるのではないかとおもいました。

昨年12月に市制施行100周年を迎えた川越市では、公の施設の相互利用について、学ばせて頂きました。7市町のレインボー協議会でレインボープランと言う基本計画の元、レインボー婚活パーティー2022なども行われていて、男性の応募は118名もあったとのことで驚きました。参加費も¥3000と参加しやすく、女性は参加した19名全員がマッチングしたとの事で、こう言った企画があれば参加するのかな？と、甲州市ではどうだろうか、と考えていました。今年もすでに計画されていて、9月にバーベキュー婚活パーティーを行うとのことでした。課題としては、1対1でゆっくり話がしたい、との声があったそうです。

少子高齢化の今、まずはお付き合いする人を見つけて、そこから結婚に繋がっていくことだと思いますので、とても良い取り組みだと興味深かったです。

あきる野市では、廃校活用について、旧小宮小学校・旧戸倉小学校それぞれの活用法をされていて、地域検討会議が何回も行われ検討されてきた結果としての活用だと思いました。

地元地域でも喫緊の課題でありますので、より良い検討がされ、活用していけたらと思いました。

道路状況等で、少し時間に余裕がないこともありましたが、充実した研修に参加出来、大変勉強になりました。ありがとうございました。

# 総務文教常任委員会視察研修報告

佐藤 浩美

私は8月10日のみの参加でしたので、10日に視察した市について報告します。

## <川越市>

小江戸川越は、東京から電車でのアクセスが良く、歴史的町並みは毎週のようにTVロケが行われ、「自ら発信の努力なくとも観光客で一杯！」な街である。世界でトップ10に入るというスターバックスコーヒーは、街並みに合わせた店舗の建築をするのに補助金の申請、手続きの時間を費やすよりさっさと作ってしまったほうが早くたくさん利益が上がるといふ考え方で作られていた。つまり企業も自分から進出するということだ。重伝建と言っても上条地区とは全く異なる状況である。

川越都市圏まちづくり協議会は、地方自治法に基づかない、埼玉方式というもので、国から言われる前に自分たちで考えてやろうとしたものだった。人口も甲州市の10倍以上、そしてその周りの市町もある程度の規模があり、川越都市圏全体で約60万人。東京からJRだけでなく私鉄の駅もたくさんあり、東京都の行き来の中で人々の生活があるように感じた。レインボーフェスティバルなどは、それぞれの市町独自の祭り以外に持ち回りでやっているとのことだったが、地域の中に大学があること、その大学との協力関係や、人口が多く多彩な人がいることで、市職員などの負担もそれほど大きくなくできるような気がした。

## <あきるの市>

人口規模で甲州市の2.7倍のあきる野市は、秋川溪谷を上った山の景観が甲州市に近いものがあり、人口減少、少子化の中で地域をどう維持するかという観点から参考になることが多かった。小学校の統合により、廃校になった戸倉小学校、小宮小学校の校舎の活用について、地域住民と市役所の担当で知恵を出し合い、何度も話し合いを重ねていたことが印象的である。戸倉しろやまテラス、小宮ふるさと自然体験学校を作り、しろやまテラスは第3セクターを作りそこが委託されて事業を工夫して行っていること、小宮ふるさと自然学校は市の職員（会計年度任用職員）が運営している。ここは子どもたちの自然体験を豊富にさせることを目的としており、費用は市の必要経費として運営していた。

前者は宿泊施設や、レストランの機能や体験・学習施設としての機能もあり、予約でいっぱいということであり、旧大和中学校の校舎活用にも大きなヒントになるのではないかと。

いずれにしても、市の職員の中で、情熱を持って取り組んだキーマンがいたに違いないと思われる。しろやまテラスは、地域住民は地域の高齢化の状況から、「老人のための施設」にすることを望んでいたが、市当局は市の将来を見据え、「若い人や子どもが活用する施設」を提案し、地域住民もそれを納得して受け入れ現在に至っているということである。地域に丸投げするというのでもなく、市当局が強引に進めるといふのでもなく、手間がかかっても話し合いを重ねて合意を見ることが、その後の協力体制にも大きく影響すると思う。

だれかやってくれる人を見つけて委託でなく第3セクターを作って業務委託していることから推察できる。

東京都心へ通勤通学する人も多いであろうあきる野市は、単純に甲州市とは比較できないが、このまちをどうしたいか、ビジョンを描いて行動する「人」の育成が必要である。

## 総務文教行政視察

小野 公秀

\*日高市、川越市、あきる野市と、どこも素晴らしく参考になりましたが、その中でも私が興味を持ったのは、深谷市におけるマイナス入札でした、落札者が敷地内の老朽化した建物を解体するのが条件。予定価格は、土地の評価額から解体費用を差し引いて設定している。

マイナス価格で落札された場合は市がマイナス相当分を負担する仕組みです。

ポイントはマイナスであっても解体後に土地が活用される確度が高まり、市として将来の税収や地域の活性化が見込める事もう一つは民間のノウハウを用いて開発と一体的に解体を進めることにより、市が直接解体を手がける場合より時間とコストを圧縮できること

本市でも土地の高評価が見込める市役所別館、スポレク施設なんか該当できないか？

\*重伝建小江戸川越は立地条件、規模、取り巻く人口、商業とし栄えており上条集落とは逸失であり、上条集落重伝建は景観を売りとし、古民家再生を続けていくしかない。

# 研修報告

廣瀬 明弘

## 【日高市】小中一貫教育

児童生徒の減少や学校施設の老朽化での今後の対応としての取り組みであります。地域の特性として公民館活動が盛んであることでこのような取り組みになっている。

教員数が小中一貫校にしても変わらないのはありがたいが、甲州市に導入は難しいと感じました。

## 【深谷市】マイナス入札

マイナス入札の響きは良いですが、購入者からすると条件の縛りが大変である。行政で行うので仕方がないが物件の条件がよいので 2 か所の売却が出来ている。当市ではマイナス入札を行って例えばレックセンターは利用条件が厳しくなると売買はできないと思います。

## 【川越市】公共施設相互利用

本市の連携中枢都市圏構想と同じですが、いち早く都市圏の環境変化に危機感を持ち対策に乗り出したのはすごいと思います。

まずは、峡東3市が全ての面で手を組み、取り組んでいかなければいけないと感じました。小さいことからコツコツと。

## 【あきる野市】廃校活用

戸倉しろやまテラスは素晴らしい廃校活用であると思います。体験、宿泊、飲食、展示の機能が備えられていて一般客も利用可能であるところは子どもにタイムスリップし昔を思いながらゆっくり過ごすことができるいい施設です。

小宮ふるさと自然体験学校は、一度行ったら趣味の川遊びなどがなければ行かないと思います。

甲州市の廃校活用としては戸倉しろやまテラスの活用が参考にはなりますが、公費でも私費でも魅力ある施設にできるようにお金を投入できるかになってくると思います。

# 総務文教常任委員会研修報告

日向 正

2023年8月9日、10日の日程で、次のような研修を行った。

埼玉県日高市にて、小中一貫教育、深谷市にてマイナス入札、JR深谷駅構内の事業のスタートを支援するトライアル・サウンディング、川越市の公共施設相互利用、重要伝統的建築物保存地区見学、東京都あきる野市の小学校廃坑利用「戸倉城山プラス」「小宮ふるさと自然体験学校」などである。

いずれも甲州市が抱える課題となっている事業に関連するもので、大いに参考になるものであった。

しかし、当然のことながら、それぞれの地域ならではの事業形成の独自の条件があり、成立している形をそのまま取り入れる事案はなかった。

研修の目的は、行政という枠組みの中で、ものの考え方、着眼点を学ぶことにあるので、その意味では、この研修は多くの学びを習得することができた。

特に、深谷市のマイナス入札への取り組みは、市長の強力な後ろ盾があって実現できたことと、職員が前例にこだわらず、自分事として考え取り組んだ事例として、考え方、リーダーの在り方など、参考になった。

一方、同じ深谷市がJR深谷駅を、地元出身者である渋沢栄一の偉業を讃えて35億もの巨費を投じて建設した東京駅を模した建物は、まったく理解ができなかった。JRの意向が積み重なってしまったという説明があったが、構内にある新規事業支援スペース、トライアル・サウンディングも、市民目線はどこにもなかった。何のための税金投入だったのか、止めることは出来なかったのか、ここには行政の悪い「考え方」を、まさに典型的にみることができた。

マイナス入札が全国的な評価を獲得し、数百万円、数千万円を削減しても、億単位の無駄な投資ができてしまう、行政の怖さを目の当たりにした。少額ではあるが私たちの身近でも起こっていることだと認識をする必要がある。

ともあれ、有意義な研修になった。特に、繰り返しになるが、研修をすることにより、様々な行政の姿を見て、「考え方」、「着眼」の違いを学ぶことは、市議会議員としての能力、「議員力」「人間力」を身につけることとなり、まさに今、一番必要なことになった。

形をあれこれ変えることで「改革」することはできない。

「議員力」「人間力」を磨くことこそ、今私たちに求められていることだ。

有意義な研修を実施していただいたことに感謝し、研修だけでなく日頃の研鑽にも尽力していく覚悟を新たにした。

ありがとうございました。

# 総務文教常任委員会研修報告

中村 勝彦

日高市 「小中一貫教育」

## 地域との連携

学校運営協議会が「目指す15歳像」を共有し、6地区全てでしっかりとした取り組みを行っている。地域全体で協力する姿勢は甲州市でも行なっているが、コミュニティースクールを生かす仕組みが日高市では優れていると感じた。

学校の方針も、地域の考えも年に5回の運営協議会を開催することにより、同じ意識で子どものためを思った施策を打ち出すことができていると感じた。

## 学校の課題

学力の向上 小学校の課程での苦手・得意分野も一貫校のため学校内で共有出来ることによって先生の指導もしやすくなるとのことでした。小学校を卒業することで区切りにならず、義務教育の15歳までを考えて切れ目なく指導していくことができるのは子どもにとり有益であると感じた。

小中ギャップ 教育環境の変化も少なく教育を受けることができるのは大きなメリットに感じた。また、いじめや不登校、なども一貫校となると教員職員の目も増える事で早期発見や、そもそもいじめなどに発展しないように気を配ることが可能とのことでした。小規模校のメリットにも挙げられることですが、一貫校となるとさらに効果は高くなる。

縦のつながり 子ども達で勉強など教え合う機会が増えることにより、社会性も高まるメリットを感じた。登校時や遊びの時間も上級生を見習い、下級生を気にかける思いやりは一貫校になることによって幅が広がるように感じた。幅広い人とのつながりがあることによって、将来地域運営を担っていく際にも有効的な事だと思えた。

深谷市 「マイナス入札」

## 甲州市の課題

有効的に公有財産（物品、建物等）が使われていない  
指定管理施設等、赤字が続く施設の民間譲渡が進まない。

除却対象施設も解体費用を捻出することができない。

このような背景からマイナス入札の有効性を研修した。

深谷市の背景にも公共施設の老朽化や、同種同機能の施設があり、財政状況も少子高齢化の進展による財政収支のバランスの変化、多様化する住民ニーズへの対応があり、甲州市と似た課題を抱えていた背景があった。

土地建物に関して、施設は廃止しても建物は残る  
市で解体して更地にしても必ず売却できるとは限らないなど課題と現実を改めて確認できた

マイナス入札の利点として

解体までのスケジュールが早いこと、費用面でも無駄がない。  
未利用の土地建物に対し維持管理費がかからず、活用もされれば財源確保にもつながる。  
土地活用が前提なので民間の必要としている土地建物を効率的に解体できるなどがある。

制度の説明はいただいた資料で確認できるのでここでは説明は省きますが、事例も多くあり  
様々な状況での制度導入が期待できるので、甲州市においても深谷市を参考にし、現状では  
不要となっている財産、有効的に活用されていない財産を早く活用できる状態にもっていっ  
てもらいたいと切に願います。

川越市「公の施設の相互利用」

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会（レインボー協議会）が地方自治法に基づかないが昭和  
60年頃から発足していると説明があった。地方自治を自分たちで考えていくうえで大変参  
考になる姿勢である。

甲州市でも「やまなし県連携中枢都市圏」に参加しこの件も予定に入っている。  
施設の相互利用については、一般質問に対する回答で先ずは峡東地域から進めていきたいと  
の答えもあったので、早急に進めてもらいたいと思う。

あきる野市「廃校の利活用」

戸倉しろやまテラス

体験・宿泊・飲食・展示の機能を備えた滞在型研修合宿施設。  
運営は第3セクターの指定管理者

小宮ふるさと自然学校

自然体験・貸し館・旧小学校に関する展示・地区コミュニティースペース等の機能がある  
高齢者の健康相談の場としても活用。65歳以上は送迎もしてもらえる。

廃校の利活用については、検討会議を発足し地域要望を聞き市の考えをまとめた。  
甲州市でも廃校となる中学校をどのように活用していくのか先進事例を研究していく必要が  
ある。宿泊施設として活用をしていくことは利益が出る状況にならないようだが、市内の子  
ども達の自然体験教育には大きく貢献しているようであった。

- 8月9日 埼玉県日高市にて



- 8月9日 埼玉県深谷市にて



- 8月10日 埼玉県川越市にて



- 8月10日 埼玉県川越市重要伝統的建造物群保存地区にて





- 8月10日 東京都あきる野市 戸倉しろやまテラスにて



- 8月10日 東京都あきる野市 小宮ふるさと自然体験学校にて

